

保護者様

横浜市立藤が丘小学校

校長 高島 聡

緊急時（地震災害発生時・警報発令時・不審者情報時等）の対応について

地震災害発生、風水害などの緊急時（警報発令時）や不審者情報等があった場合、児童の安全確保のために下記のように対応していただくよう、お願い申し上げます。また、各ご家庭でテレビ・ラジオ等で正しい情報収集を心がけるようお願い申し上げます。（裏面もお読みください。）

	状 況	学 校 の 対 応	
児童が家に在宅している時（登校前）	午前7時の段階で「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」発令継続中の場合	「臨時休校」 ※7時以降に警報が解除されても学校は休校です。	
	午前7時の段階で「暴風」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」が発令継続中の場合	「通常授業」 ※安全確保のため、保護者の判断で欠席・遅刻する場合は、学校へ連絡してください。その場合、欠席・遅刻扱いとはなりません。	
	「大規模地震警戒宣言」発令及び地震災害が発生した場合	「自宅待機」 ※状況を把握した上で、メール配信A【緊急重要】にて連絡をします。（メール配信+電話連絡（未登録者のみ）） ※実際に地震災害が発生した場合、メール配信登録者には、学校から「安否確認」のメールを送ることがあります。 ※災害状況により、臨時休校になる場合もあります。	
	凶悪な事件や不審者情報等が入った場合	「自宅待機」 ※状況を把握した上で、登校についてメール配信A【緊急重要】にて連絡をします。（メール配信+電話連絡（未登録者のみ））	
児童が学校に在校中の時	「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」が発令された場合	「保護者・登録代理人引き渡し」	☆引き渡しと一斉下校の時は、学校からメール配信A【緊急重要】で連絡します。なお、メール配信未登録のご家庭は、直接学校から電話連絡をします。
	「大雨警報」「洪水警報」が発令され、速やかな下校が必要な場合	「保護者・登録代理人引き渡し」か「全校一斉下校（通学路に教師がポイント立ち）」 ※状況によっては学校で待機するなど、対応を判断する場合があります。	
	児童の安全な下校に大きな影響があると判断した凶悪な事件や不審者情報等が入った場合	「保護者・登録代理人引き渡し」か「全校一斉下校（教師ポイント立ち）」 ※状況によっては学校で待機するなど、対応を判断する場合があります。	
	「大規模地震警戒宣言」発令及び地震災害が発生した場合	「保護者・登録代理人引き渡し」 ※状況によっては学校で待機するなど、対応を判断する場合があります。	

※ その他、遠足・修学旅行・体験学習・学校行事等の場合は状況に応じて対応します。

※ メール配信については裏面のメール配信ガイドラインを参照してください。

※ お子さんの教室・担任

※登録代理人の方

・	年	組	級
・	年	組	級
・	年	組	級

名前（	）	TEL（	）
名前（	）	TEL（	）
名前（	）	TEL（	）

平成30年度版 要保存

「メール配信ガイドライン」

メール配信の利便性を生かして、保護者の皆様に情報を配信していきます。

どのような内容をどのように連絡するかは、下の表をご覧ください。

緊急度	メール配信内容	連絡方法
A 【緊急重要】	緊急を要する連絡 <ul style="list-style-type: none"> 警戒宣言発令時、地震災害時の引き取り(☆注) 登校後、緊急に下校する必要があるとき 不審者等による留め置き・引き取り 	メール配信 + 電話連絡 (未登録者のみ)
B 【緊急】	緊急を要する連絡に準ずるもの <ul style="list-style-type: none"> 運動会など全体に関わる行事の急な延期・中止 (各学年での突然の連絡)	メール配信 + 電話連絡(未登録者のみ)
C 【情報】	子どもの安全・動向に関する情報 <ul style="list-style-type: none"> 宿泊・校外学習の帰着時間の急な変更 不審者等に関わる情報 	メール配信のみ
D 【連絡】	早く知らせたほうがよい内容や、すでに通知されている内容で再確認が必要と判断されるもの ※PTA や学校から文書でお知らせした内容を、より確実にするため、再度メール配信で通知する場合があります。	メール配信のみ

※ 以上の内容について、文書でもお知らせすることがあります。

※ メールアドレスを変更された場合や、機種変更等をされた場合は、学校に連絡の上、新たに配信登録をしてください。再度、手続きをする必要があります。(登録手続きの用紙は保存しておいてください。)

(当日の状況を振り返って)

- 本校は、耐震工事が完了しており、「地域防災拠点」、万が一の時の「避難所」となっています。当日、本校の「緊急時の対応」(平成22年4月19日付文書)により、子どもたちの安全確保を第一に考えて、保護者への引き渡しを行いました。保護者の方の迎えが来るまでの間、職員が深夜まで対応しました。
- 大地震発生時、学校からは、①児童の安全を確保したこと。②児童の引き取りのお願い。について、メール配信「B【緊急】」にて発信しましたが、回線がなかなかつながらず、登録の各家庭に届くまでに時間がかかりました。
- さらに、「学級緊急連絡網による連絡」や「未登録者への電話連絡」も試みましたが、やはり回線がつながりませんでした。

以上のことを踏まえて、特に、「警戒宣言発令時、地震災害発生時」には、メール配信や電話連絡を待つて行動するのではなく、お子様を「学校に迎えに行く」ということを前提に、行動していただきたいと思います。

なお、「保護者・登録代理人引き渡し」の場合、お迎えがあるまで、お子様をお預かりしています。安心して、ご自身の安全を確保しながら学校にお越しください。